

平成31年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第1日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 平成31年2月28日（木） 午前11時30分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第39号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第7号）
議第4号 平成31年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（6名）
- | | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 鈴木好彦君 | 3番 | 小杉和也君 |
| 4番 | 板垣一徳君 | 6番 | 佐藤重陽君 |
| 8番 | 小杉武仁君 | 9番 | 鈴木いせ子君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
- | | | |
|-------|--------|--------|
| 小田信人君 | 大滝国吉君 | 木村貞雄君 |
| 本間善和君 | 渡辺昌君 | 稲葉久美子君 |
| 平山耕君 | 竹内喜代嗣君 | 河村幸雄君 |
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|-------------|-------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 総務課長 | 佐藤憲昭君 |
| 同課人事管理室長 | 田村富夫君 |
| 同課総務管理室副参事 | 五十嵐博君 |
| 同課危機管理室長 | 竹内節夫君 |
| 同課危機管理室係長 | 佐藤邦夫君 |
| 財政課長 | 田邊覚君 |
| 同課契約検査室長 | 小川智也君 |
| 同課財務係副参事 | 長谷部淳君 |
| 同課管財係長 | 須貝直毅君 |
| 政策推進課長 | 東海林豊君 |
| 同課参事 | 本間孝則君 |
| 同課企画政策室長 | 田中和仁君 |
| 同課企画政策室係長 | 林奈美君 |
| 同課情報化推進室長 | 本間憲一君 |
| 同課情報化推進室副参事 | 菊池隆君 |
| 同課情報化推進室副参事 | 太田尚美君 |
| 自治振興課長 | 大滝寿君 |
| 同課自治振興室長 | 前川龍也君 |
| 同課公共交通係副参事 | 細野弘明君 |
| 会計管理者会計課長 | 松田明君 |

会計室長	本間 宏 君
消防長	長 研 一 君
消防本部次長	小島 邦 広 君
消防署長	鈴木 信 義 君
消防本部総務課長	倉松 淳 志 君
選管・監査事務局長	佐藤 直 人 君
監査委員事務局次長	鈴木 一 良 君
選挙管理委員会事務局次長	齋藤 正 栄 君
荒川支所長	小川 剛 君
神林支所長	石田 秀 一 君
朝日支所長	岩沢 深 雪 君
山北支所長	斎藤 一 浩 君

10 議会事務局職員

局長	小林 政 一
次長	大西 恵 子

(午前11時30分)

特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

分科会長（鈴木いせ子君）開会を宣する。

日程第1 議第39号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第7号）のうち総務文教分科会所管分についてを議題とし、担当課長（財政課長 田邊 覚君、総務課長 佐藤憲昭君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第10款 地方交付税

（説明）

財政 課長 それでは、ごらんいただきたいと思う。10P、11Pごらんください。第10款地方交付税からであるが、今回の補正予算の財源といたして普通地方交付税720万9,000円を計上するものである。以上である。

第14款 国庫支出金

（説明）

総務 課長 14款2項5目の消防費国庫補助金であるが、社会資本整備総合交付金8万8,000円の減である。これについては、この交付金を使ってハザードマップ等を作成しているわけであるが、その精算分ということで8万8,000円を減額するものである。

第18款 繰入金

財政 課長 同じページ、18款になる。繰入金、2項基金繰入金だが、義務教育施設整備基金繰入金について、14款にあるけれども、国の学校施設環境改善交付金の増額に伴って基金の繰入額を減額するものである。

第21款 市債

(説明)

財政 課長 続いて、次の12、13P、21款市債をごらんください。国の補正予算第2号だが、こちらに係る事業分の増額及び事業費確定に伴う不用額について相殺をいたして、減額計上したものである。以上である。

歳入

第10款 地方交付税、第14款 国庫支出金、第18款 繰入金、第21款 市債

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

竹内喜代嗣 交付税の額は、8月ぐらいに通知が来て決定していたかと思うが、残りはどのくらいあるものか。これで終わりだろうか。

財政 課長 その後追加があって、2月15日に追加があった。1,823万3,000円の追加があって、合計で今年度の普通地方交付税は124億5,197万8,000円となっている。

歳出

第1款 議会費

(説明)

事務 局長 それでは、歳出の14、15Pをごらんください。1款議会費52万5,000円の増額補正だ。15Pの説明欄から1つ目が議員報酬等で、条例の一部改正により期末手当を0.05カ月分引き上げ、昨年12月1日にさかのぼり実施するものだ。2つ目は、事務局職員の人件費で、これも昨年の県の人事院勧告に基づく人件費の増額補正だ。以上だ。

第2款 総務費

(説明)

総務 課長 2款総務費、1項1目の一般管理費である。今ほどご説明あったように、特別職員の人件費については、議第21号でもご説明申し上げた国の特別給与法の改正に基づくものである。2の一般管理費職員人件費についても、議第22号でご説明を申し上げた人事勧告によるものである。以上である。

政策推進課長 続いて、2款1項6目の企画費であるが、説明欄1、情報通信事業特別会計繰出金であるが、先ほどの総務文教常任委員会でご説明のとおり、情報通信事業の特別会において一般会計からの繰入金が減額になったことによって、繰出金を840万9,000円減額するものである。

荒川支所長 続いて、2款1項7目支所費のうち説明欄1、荒川支所庁舎管理経費48万2,000円を減額をお願いするものである。これは、今年度の荒川支所庁舎管理における投資的業務の関係により測量設計等委託料48万2,000円を減額をお願いするものである。以上である。

朝日支所長 その下、朝日支所庁舎管理経費で170万円の減額をお願いするものである。これは、平成30年度から庁舎を使用する外郭団体がふえることを見込んで電気料を要求いたしたが、実績から予算残が見込まれるため減額するものである。よろしく願いたい

たす。

政策推進課長 それでは、次のページをお開き願う。2款1項12目の電算管理費であるが、説明欄1、庁舎情報システム管理経費である。電算業務委託料において、住民情報システムの改元対応や旧姓併記対応に伴うプログラムの改修業務の委託等が今回確定をしたので、不用になったことによるものである。また、業務用のパソコンの入れかえに伴うリース料も確定をしたので、不用分を減額したものである。

選管・監査事務局長 2款4項1目選挙管理委員会費の選挙管理委員会事務局人件費である。こちらについては、給与改定に伴う職員人件費の調整により7万円を増額をお願いするものである。よろしく願いいたす。

政策推進課長 次の2款5項1目統計調査総務費であるが、こちらの職員人件費についても、給与改定に伴う人件費の調整分である。

選管・監査事務局長 次のページ、18P、19Pごらんください。2款6項1目の監査委員事務局職員人件費である。こちらも、給与改定に伴う職員人件費の調整により12万2,000円を増額をお願いするものである。以上だ。

第9款 消防費

(説明)

消 防 長 それでは、32、33Pをごらんください。9款1項1目常備消防費である。こちらは、給与改定に伴う職員人件費の調整である。その下になるが、9款1項2目非常備消防費、こちらのほうも同様である。以上である。

総務 課長 その下、9款1項5目災害対策費であるが、先ほどの歳入と合わせて財源の更正減である。以上である。

第14款 予備費

(説明)

財政 課長 こっちのほうは36、37Pになる。14款予備費だが、これは調整のための減額である。

第3条、第3表 地方債補正

(説明)

財政 課長 それでは、またお願いいたす。戻っていただいて、6Pになる。第3条、第3表、地方債補正だが、先ほど歳入で申し上げた市債の増額及び減額に伴って限度額をそれぞれ変更するものである。よろしくお願いいたす。

歳出

第1款 議会費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第9款 消防費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条、第3表 地方債補正

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。

(午前11時44分)

分科会長（鈴木いせ子君）再開を宣する。

(午後0時58分)

日程第2 議第4号 平成31年度村上市一般会計予算のうち総務文教分科会所管分についてを議題とし、担当課長（財政課長 田邊 覚君、消防長 長 研一君、総務課長 佐藤憲昭君、自治振興課長 大滝 寿君、政策推進課長 東海林 豊君、選管・監査事務局長佐藤直人君、会計管理者 松田 明君）から説明を受けた後、質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 地方消費税交付金、第7款 ゴルフ場利用税交付金、第8款 自動車取得税交付金、第9款 地方特例交付金、第10款 地方交付税

(説 明)

財政 課長 例年なのだけれども、これ第2款から第10款まで一括して説明をさせていただいてもよろしいか。

鈴木分科会長 願います。

財政 課長 ありがとうございます。初日の本会議後の協議会のほうでも概要を説明させていただいたけれども、また改めて主な動きをご説明させていただく。まず、第2款の地方譲与税だが、これ16P、17Pから21Pにかけての・・・済みません、第2款の地方譲与税から21Pの第10款の地方交付税についてご説明いたすけれども、これ総務省から示された資料を根拠といたして算出をしているが、これら2款から10款までの合計では前年度比マイナス1.6%、2億2,390万円の減額となっている。このうち、新たに第2款の地方譲与税ではこれ18、19Pにあるけれども、森林環境譲与税、こちらのほうで3,000万円を見込んだ。この譲与税の算定の基準は、私有林の人工林面積、林野率、林業就業者数によるものとされている。また、飛んでそのページの一番下に9款地方特例交付金あるが、こちらのほうも新年度10月から始まる幼児教育・保育無償化に伴って子ども・子育て支援臨時交付金が交付されることになったので、この見込み額7,080万円を計上したものである。この臨時交付金については、算出方法の明細が示されていないので、本市で無償化対象となる児童の現行制度での負担金額の半年分を積算根拠としている。それから、次の20、21Pになるが、第10款地方交付税だ。前年度比1億4,000万円の減額になるけれども、普通交付税については、再三申し上げているけれども、平成27年度で合併算定がえの適用期間が終了いたして、平成28年度から5年間の激変緩和の経過措置期間に入っている。この平成31年度4年目であること、この縮減額を勘案いたして、前年度比1億円減の116円を見込んだものだ。特別交付税については、基本的なルール分として6億円、それからルール外でこれまでの実績を勘案いたして2億円の計8億円を見込んだものである。以上だ。

第12款 分担金及び負担金

(説明)

消 防 長 それでは、22、23Pごらんください。12款2項4目消防費負担金である。こちらは例年のおりである。関川村、栗島浦村から負担金をいただいているものである。日東道の救急車退出路門扉維持費負担金についても昨年同様である。

第13款 使用料及び手数料

(説明)

総務 課長 22P、23P及び24P、25Pをお開きください。13款1項1目の総務使用料並びに13款1項8目の消防使用料、前年と同額である。

自治振興課長 23Pの13款1項1目1節総務管理使用料のところ、中段になるけれども、3番、4番、行政財産使用料として電柱の6本分の使用料、それから地域コミュニティセンターの使用料ということで、3施設分の使用料を上げさせていただいている。例年どおりだ。以上だ。

消 防 長 それでは、24、25Pごらんください。13款1項8目消防使用料であるが、こちらも行政財産使用料として消防施設内の電力柱などの使用料である。特に大きく変更ない。

自治振興課長 24P、25Pの下段になる。13款2項1目1節総務管理手数料の部分で、1番の地縁

団体許認可の証明手数料ということで項目を上げさせていただいた。
消 防 長 それでは、26、27P ござんください。下のほうになるけれども、13款 2 項 7 目の消防手数料、こちらのほうについては、消防危険物手数料とか各種消防手数料になるわけであって、例年と大きく変わったものではない。

第14款 国庫支出金

(説 明)

政策推進課長 14款 2 項 1 目の総務費国庫補助金であるが、説明欄 1 の地方創生推進交付金605万円である。こちらについては、堆朱のまち村上再生事業へ330万円、それから食の村上ブランド推進事業へ275万円、それぞれ補助金が入ってくるものであって、補助率が2分の1である。いずれも昨年度に引き続いて実施する事業である。

第15款 県支出金

(説 明)

政策推進課長 続けてご説明させていただく。15款 1 項 4 目の事務移譲交付金350万円、これは県から市への事務移譲に関する事務処理手数料であるが、昨年度と同額である。それから、その次の、その下の15款 2 項 1 目の総務費県補助金であるが、土地利用規制等対策費交付金、電源立地地域対策交付金、これいずれも昨年度と同額である。

自治振興課長 その下、説明欄の3番になる。県内高速バス路線対策費補助金ということで750万円を上げさせていただいた。これは、新潟市までの高速タクシーの県からの補助になるが、来年度3年目を迎えて最終年度となる。以上だ。

政策推進課長 15款 3 項 1 目総務費委託金の3節統計調査費委託金であるが、説明欄 1 の統計調査等市町村交付金1,046万3,000円である。これは、2020農林業センサス、それから全国家計行動調査等の調査に係る事務委託金である。それから、その下の統計調査員確保対策事業委託金4万1,000円であるが、これも例年と同様であるが、調査員確保のための委託金である。

選管・監査事務局長 次の15款 3 項 1 目 4 節の選挙費委託金だ。1つ目と2つ目の参議院議員通常選挙費事務委託金4,889万6,000円と2の参議院議員通常選挙啓発推進委託金11万9,000円については、7月執行予定の参議院議員通常選挙の委託金である。3、新潟県議会議員一般選挙委託金2,781万6,000円については、4月7日執行予定の選挙事務委託金である。4の在外選挙人名簿登録事務委託金として、在外選挙人の逡次登録の委託金である。以上だ。

第16款 財産収入

(説 明)

財政 課長 それでは、36、37P、第16款財産収入であるが、1項1目の財産貸付収入のうち企画財政課所管分についてだが、普通財産の土地101件分及び建物6件分の貸付収入を見込んでいる。物品貸付収入については項目計上である。16款 1 項 2 目の利子及び配当金では、配当金については項目計上、次の基金の運用収入については、平成30年度の実績に基づいて見込んだものである。森林環境整備基金利子収入については、項目計上になっている。16款 2 項の財産売却収入では、普通財産の土地、宅地2筆分、この売却収入を見込み、それ以外についてはいずれも項目計上となっている。

鈴木分科会長 財政課長、全部終了だろうか。

財政 課長 項目計上が余計だった。済みません。

第17款 寄附金

(説明)

総務 課長 17款 1項 1目一般寄附金の説明欄、一般寄附金、民生費寄附金については、いずれも項目計上である。

政策推進課長 その下の17款 1項 3目ふるさと納税寄附金であるが、こちらについては今年度の実績等を考慮して昨年度より5,000万円増額いたして2億5,000円計上いたした。

第18款 繰入金

(説明)

財政 課長 お願いいたす。その下の第18款 2項の基金繰入金のほうだが、4億1,551万円の増額となっている。主な要因が新潟県厚生連村上総合病院移転新築支援基金から11億7,500万円を繰り入れることによるものである。基金は、現に保有している資産であるため、最も確実性が高い財源となっている。今回計上している2目から4目の特定目的基金については、新たな事業や整備投資、施設の新設、改修だけではなく、通常の事務事業経費に充てることができるわけであるので、今後の見込みを踏まえながら設置目的に沿って可能な事業に可能な額を充てたものである。平成31年度中の収入状況によっては、年度末に実際の繰入額の変動の可能性はこれはあるけれども、当初予算では予算確保のための確実な財源として計上しているものである。説明欄のほう見ていただきたいと思うが、18款 2項 2目の社会福祉基金繰入金では歳出3款民生費、2項児童福祉費の学童保育経費、児童福祉総務費及び児童措置費で繰り入れをしている。また、その下の18款 2項 3目の環境衛生基金繰入金では、歳出4款の衛生費の1項保健衛生費の環境衛生費、2項清掃費の清掃総務費、塵芥処理費及びし尿処理費に充てている。その次の義務教育施設設備整備基金繰入金では、歳出で10款教育費の1項教育総務費の2目事務局費、2項小学校費の学校管理費及び教育振興費、3項中学校費の学校管理費及び教育振興費、さらに5項保健体育費の学校給食費にそれぞれを充当している。

第19款 繰越金

(説明)

財政 課長 次の19款繰越金だが、実績及び見込みから前年度比2億円の減額としたものである。

第20款 諸収入

(説明)

財政 課長 その下の20款諸収入になるけれども、こちらのほうは項目計上となっている。
会計管理者 続いて、20款 2項 1目 1節市預金利子、説明欄 2、歳計現金預金利子 2万6,000円であるが、これは当面の支払い資金に余裕がある場合に、一時的に市内金融機関に普通預金等にして保管した際の利子収入である。以上だ。
財政 課長 次に、その下から40、41Pにかけてであるけれども、20款第3項公営企業貸付金元利収入については項目計上である。続いて、20款第6項の雑入だが、1目滞納処分費から5目までは項目計上となっている。以上だ。
総務 課長 20款 6項 6目の雑入、1の総務雑入であるが、表示であると20になっているが、1か

- ら19については例年のとおりである。
- 財政 課長 企画財政課ということで、ちょっと2つ。今の政策わかるけれども、まず財政課所管分だが、これが43P、説明欄をごらんいただきたいのだが、21から24番まで、それから28番及び29番が今の財政課担当分になるけれども、項目計上のほか28番の交付金と29番の同じく交付金について、前年度の実績から計上したものである。以上だ。
- 政策推進課長 私どものほう、20番、それから25、26、27と、この辺が私どもの所管であるが、内容的には例年と変わっていない。実績等考慮して金額を計上させていただいた。
- 自治振興課長 同じく30番から33番までが自治振興課の関係になるが、前々年度からの実績を考慮して予算計上させていただいている。
- 選管・監査事務局長 37番であるが、三面財産区議会議員一般選挙委託金214万2,000円については、7月10日任期満了に伴う6月23日執行予定の三面財産区議会議員一般選挙費の委託金である。以上だ。
- 総務 課長 44P、45Pをお願いいたす。中ほど、20款6項6目8節の消防雑入である。1,000円であるが、これは毎年同じであって、上水道の積載車の利用料である。300円掛ける6台分ということで、端数切り捨ての1,000円ということである。
- 消 防 長 続いて、2番から8番まで消防本部の雑入となる。こちらのほうは例年どおりである。よろしく願います。

第21款 市債

(説 明)

- 財政 課長 44Pから次のページにまたがっているけれども、第21款市債であるが、46、47Pであるけれども、21款1項6目消防債で荒川地区防災行政無線再整備工事完了に伴って防災基盤整備事業債の減額、また21款1項7目教育債で荒川地区公民館建設本体工事完了に伴う社会教育施設整備事業債及び村上市スケートパーク建設工事完了に伴うレクリエーションスポーツ施設整備事業債の減に伴い大幅減となったものである。また、次の21款1項8目臨時財政対策債についても2億3,000万円の大きな減額だが、平成31年度国では地方財政の健全化に向けて臨時財政対策債を大幅に抑制することから減額を見込んだものである。なお、市債の残高見込み額であるけれども、この予算書の216Pに一覧ある。昨年度末からのものが載っているけれども、平成30年度末の見込みでは343億9,173万6,000円、また平成31年度の見込みでは337億9,347万8,000円と見込んでいる。以上である。

歳入

- 第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 地方消費税交付金、第7款 ゴルフ場利用税交付金、第8款 自動車取得税交付金、第9款 地方特例交付金、第10款 地方交付税

(質 疑)

- 鈴木 好彦 6款の地方消費税交付金が前年から比べると6%ほど落ちているけれども、これはどういう積算だったのだろう。
- 財政 課長 地方消費税交付金は、地方消費税の一部を財源といたして、県が人口と従業員数割で案分して市町村に交付するものであるけれども、国内取引緩やかな回復基調と言われているわけなのだけれども、輸入取引の減少であるとか、その案分のもととな

る村上市の人口と従業員数が減少しているため、相対的に減少しているという見込みをしている。

〔委員外議員〕
（「なし」と呼ぶ者あり）

第12款 分担金及び負担金

（質 疑）
（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕
（「なし」と呼ぶ者あり）

第13款 使用料及び手数料

（質 疑）
（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕
（「なし」と呼ぶ者あり）

第14款 国庫支出金

（質 疑）
（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕
（「なし」と呼ぶ者あり）

第15款 県支出金

（質 疑）
（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕

本間 善和 15款の県補助金になるのか、県補助金の総務県補助金の中で、生活交通対策運営補助金というのがあったと思うのだけれども、これが記載されていないので、そのわけをちょっと教えていただきたいと思うのだけれども。

自治振興課長 生活交通確保対策運行費補助金というのが今年度まであったが、この系統の路線で対象となっていた村上営業所―岩沢経由の大須戸までの部分が平均乗車密度という、2人以上5人未満という運行の要は要件があって、それを満たなくなったということで補助金がつかなくなったということである。

本間 善和 ということは確認だけれども、今村上市内で補助金のつく、新潟交通さんやっているわけだけれども、そこに補助金が出る、県からの補助がゼロだという認識でよろしいか。

自治振興課長 高速バス補助金ということで今申し上げたけれども、それは県からの部分にあるけ

れども、定期路線バスということではない。

本間 善和 路線バス、ゼロになった。

自治振興課長 そうだ、県からの補助ということで。

本間 善和 わかった。いい。

第16款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 繰入金

(質 疑)

鈴木 好彦 ちょっとさっき聞き始めたのだけれども、財政調整基金の今年度これ繰り入れた後の残高というのはどのくらいになる。

財政 課長 今年度というか、この平成31年度予算の結果だ。今年度末の財調は、最終的な繰り入れ状況によっては変わってくるけれども、予算書どおりにいくと来年度10億8,000万円超になる。10億円は確保したいということで、このようなことになっている。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第19款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

本間 善和 41 P、総務課長、これ以前も聞いたことあるのだけれども、15番目の職員駐車場使用料という格好で254万4,000円ほど見込んでいるけれども、以前は理由も聞いたのだけれども、支出はどのぐらいになっているのか。収入に対しての支出だ。

(何事か呼ぶ者あり)

本間 善和 51 Pの132万円だかね。時間かかって悪いけれども、質問でなく。

総務 課長 今調べているので、後ほどご回答いたしたいと思う。申しわけない。

本間 善和 私予算書見ると、132万円というやつが多分この数字でないかなと思うのだけれども、例えば250万円いただいて、職員から。本庁の職員のみだと思うのだ。それで、かかっている経費が132万円、除雪費どのぐらいかかるのかわからないけれども、例えばこのところの差額というものは、私から言わせれば職員に返さなければならぬ金額ではないかというふうな、精算で。返さなければならぬのではないかと。納める場所が理由がないという格好でないかと思うのだけれども、その辺の見解はいかがか。

総務 課長 本間議員から再三ご指摘いただいて、正職からは1,000円、臨時職員からは500円を毎月いただいている。254万4,000円分が100%出てというわけではなくて、協力金という形でいただいているので、実際のところ返していないということであるので、この辺については協力金ということで処理させていただいていると・・・

本間 善和 何、もう一度。

総務 課長 協力金。

本間 善和 協力・・・

総務 課長 というのは、2キロ未満については料金を支払ってもいいからとめさせていただかないかというふうな声もあるものだから、いや、それは2キロ未満については駐車場は使用はしてはいけないよということで、その上で2キロ超える方については正職員は月1,000円、臨時職員は500円をいただいているということである。

本間 善和 質問ではないので、あと要りませんので。

総務 課長 済みません、本間議員の最初のご質問について数字まとめたので、ご回答いたす。

鈴木分科会長 お願いします。

総務 課長 総務管理室の副参事から。

総務管理室副参事 それでは、1問目の質問にお答えいたす。駐車場使用料といたして132万円、年間だが。132万円と、あと除雪費として17万1,000円、合計で133万7,000円という形になる。

本間 善和 133万7,000円。

渡辺 昌 今職員の方の駐車場の件で出たのだけれども、ここで聞いていいのかわからぬけれども、裁判所の脇の半分側、たしか市で買ったものを今整地しているけれども、あそこ駐車場になるような話以前あったような気がするのだけれども、違ったか。職員の駐車場として使うのか、その辺教えてくれ。

政策推進課長 今整地しているところというのは、まだ私どもで買ってはいない。まだ国の財産であって、奥のほうの官舎の部分を以前に買ったということであるので、この後ということになる。

渡辺 昌 今整地しているところは、市のあれとは全然関係ないということか。

政策推進課長 この後取得したいということは前に話はしてあるが、現在国庫の財産ということで、まだ裁判所のものになっていると思う。その後総務省に引き継がれた後に、市のほうへ取得するかどうかの意向確認がされるという流れになると思う。

総務 課長 先ほど総務管理室の副参事から金額を申し上げたが、今計算し直すと経費が149万1,000円ということで、本間議員よろしく願います。

第21款 市債

(質 疑)

鈴木 好彦 消防債ことしすごく減額されているのだけれども、ことし2,180万円、これもいわゆる設備か何かをつくる予定のものなのだろうか。

財政 課長 そういう予定にしている。先ほど申し上げた減額の理由は防災基盤、荒川地区の整備事業が終わったということによるものである。

鈴木 好彦 もう一件、臨財債あるけれども、ことし10億円予定されているけれども、これのストックに使われるものというのはどのくらいあるかわかるか。全部いわゆる消えてなくなるものなのか。

財政 課長 この金額については、いわゆる一般財源に組み込まれるので、特定のものではない。

[委員外議員]

木村 貞雄 社会教育施設整備事業債の2億9,060万円か、荒川地区の公民館の解体と駐車場とかの2億3,515万5,000円の、そのほかのやつはどこのやつか。

財政 課長 埋蔵文化財の発掘調査事業を主に、発掘調査事業に充てることにしている。村上城跡であるとか、平林城跡とかということになっている。

木村 貞雄 終わる。

歳出

第1款 議会費

(説 明)

事務 局長 それでは、48P、49Pをごらんください。1款1項1目議会費だ。総額では、平成30年度に対して165万5,000円の減額となる。49Pの説明欄をごらんになってくれ。主なものとしては、1の議員報酬等で補欠選挙による調整で、対前年比221万9,000円の増となっている。2の議会運営経費、前年比で468万9,000円の減である。減額の主な要因としては、前年度での議場の課長席がふえたことによる対応として、マイクつけかえや中継システムの変更及び机、椅子の備品購入に伴う経費等の皆減だ。以上だ。

第2款 総務費

(説 明)

総務 課長 50Pからごらんいただきたいと思う。まず、説明欄1の一般管理経費であるが、1億1,343万4,000円、対前年比マイナス18%である。主な要因は、一番下の賠償金、これは項目計上になっているが、平成30年度は876万円ほどの予算があった。これが減になっているのが主な原因である。それから、2の庁用車管理経費から5の特別職の人件費については、例年とほぼ同じである。ただ、6の一般管理費の職員人件費については、昨年度より約2,000万円ほど落ちているが、これは先ほど申し上げた寒冷地手当の減分、それから時間外の減ということである。以上である。

政策推進課長 次のページをごらんいただきたいと思う。2款1項2目文書広報費があるが、その説明欄1、広報広聴経費である。来年度1,998万6,000円であるが、これは市報、それ

からホームページ等に係る通年の経費である。昨年度購入した取材用のカメラの購入費や研修負担金等が減になっているので、前年度より23万6,000円の減となっているが、内容的にはほとんど変わっていない。

財政 課長

その下の2款1項3目の財政管理費、財政一般管理経費では、増加要因といたしては説明欄にあるけれども、財務処理作成支援業務委託料として総務省から全国の地方公共団体に要請されている統一的基準による地方公会計の整備活用に必要な財務処理作成に係る経費と、この公会計業務に必要なシステム使用料を計上したものである。

会計管理者

続いて、2款1項4目会計管理費、説明欄1、会計一般管理経費だが、本年度の予算額は811万2,000円で、前年度と比較して269万6,000円の減額となっている。主なものは、育児休業期間の終了等から事務補助員1名分、賃金154万3,000円及び社会保険料24万3,000円の減額のほか、手数料で取り扱い件数や平成29年度の決算額等を考慮して、口座振替手数料以下合計で624万円を計上し、前年度比較で83万円の減額となっている。以上だ。

財政 課長

続いて、その下になるけれども、2款1項5目の財産管理費、普通財産管理経費だが、前年度比1,948万3,000円の大幅減となっている。要因は、旧雷小学校校舎の解体工事の完了による工事請負費の皆減である。そのほか保険料で、建物共済分担金551件、758万円と自動車共済分担金385台分の先ほど申し上げた591万円を足した1,349万円を計上しているし、また土地の草刈り業務などの委託料を計上している。

自治振興課長

続いて、2款1項6目の企画費6億8,378万8,000円のうち、説明欄1、2が私ども自治振興課の担当となる。説明欄の1、生活交通確保対策事業経費ということで2億3,262万6,000円を計上させていただいているが、これが地域公共交通活性化協議会の負担金と生活交通確保対策の補助金となる。市内19系統の路線バスに対する補助金、それから公共交通の事業費ということで、デマンドタクシー等々の事業費に充てるわけなのだけれども、昨年度よりも2,825万9,000円ほど減額しているけれども、これは主にまちなか循環バスの購入に係る経費が今年度、あす実は出発式ということで新しい新車両が動くわけなのだけれども、その分の経費が新年度には盛り込まれていないというようなことである。また、新しい事業としての山北地区のデマンドタクシーの運行、それからその路線バス等の見直しの事業費の相殺としてこの前年度の差額が出たということである。それからその下の広域的公共交通推進事業経費については、めくっていただいて次のページに詳細が書いてあるけれども、4つの同盟会等々の負担金とか会費になる。以上だ。

政策推進課長

その下の3から6、これ私どもの所管である。3の無線システム条件不利地域解消事業経費については内容、金額とも昨年とほぼ同様である。次の4、企画一般経費であるが、项目的にはこちらも昨年度と変わっていないが、歳入で先ほどふるさと納税の寄附金を増額したことによって、関連するインターネット手数料等を増額しており、昨年比574万9,000円ほど増額となっているものである。それから、次の5の定住自立圏経費であるが、こちらについては昨年度審議会が栗島浦村のほうで開催したということであったが、来年度については村上市で開催ということであるので、交通費等を含め16万9,000円の減となっていて、20万1,000円を計上している。それから、次の6の情報通信事業特別会計繰出金であるが、こちらについては、先ほどの総務文教常任委員会における特別会計でもご説明いたしたが、起債償還費、それから施設維持管理費の工事費等の減によって、昨年度より7,007万2,000円の減

- で4億3,194万5,000円を計上している。以上である。
- 荒川支所長 それでは、2款1項7目支所費のうち57P、説明欄1、荒川支所一般管理経費583万4,000円をお願いするものであるが、この額は対前年、額にして121万6,000円、率にして17.25%減額するものである。項目的には例年どおりであるが、この中で消耗品費、通信運搬費などの経費の見直し、また公用車のリース料、1台再リースにかかったということで減額となったということである。以上である。
- 神林支所長 同じく説明2である。神林支所一般管理経費であるが、572万5,000円を予定している。昨年から見ると153万9,000円、率にして21.2%の減ということになっている。内訳によると、消耗品費また修繕料等減額している。また、公用車リース料については、6月以降1台がリース契約が切れるので、更新しないということで予定している。
- 朝日支所長 続いてその下、朝日支所一般管理経費である。総額918万2,000円をお願いいたす。これについては、対前年度比190万4,000円、約17%の減となる。その主な理由は消耗品等である。内容については、ほぼ例年どおりであるので、省略をいたす。以上だ。
- 山北支所長 説明の4、山北支所一般管理経費だ。総額で631万4,000円だが、対前年比で見ると18%減、金額で140万8,000円の減となっている。業務内容といたしては、例年同様だけれども、事務費の見直し、コピー機の再リースのほかに庁用車1台が5月末でリースが満了するというので、それを更新しないということが主な原因となっている。以上だ。
- 荒川支所長 続いて、5番の荒川支所庁舎管理経費である、1,771万7,000円をお願いするものである。この額は、対前年にして額にして855万5,000円、率にして32.56%減額をお願いするものであるが、この説明欄の項目にないが、投資的経費、測量設計業務委託料、工事請負費、昨年度858万8,000円お願いしていたが、これが皆減するというのでこの額になっている。そのほかの項目は、ほぼ例年どおりである。
- 神林支所長 同じく61Pのほうをごらんください。6の神林支所庁舎管理経費であるが、1,996万7,000円をお願いするものである。昨年度、金額にして319万8,000円、率にして13.8%の減とするものである。内訳を見ると、工事請負費等皆減させていただいている。以上だ。お願いする。
- 朝日支所長 その下、朝日支所庁舎管理経費である。総額1,716万6,000円をお願いいたす。これについては、対前年度比256万円、約13%の減となる。その主な理由は電気料の減である。内訳については、ほぼ例年どおりであるので、省略いたす。以上だ。
- 山北支所長 説明8、山北支所庁舎管理費1,555万9,000円だ。対前年度比で見ると22%、金額で436万円の減となっている。業務内容といたしては例年同様である。減額の主な要因としては、昨年度予算で山北支所宿日直警備業務委託を新たに5カ年の長期継続契約を結ぶために予算を計上していたが、それが契約が終了したということが1点、それから今年度山北支所第2分庁舎のエアコンの取りかえ工事を計上していたけれども、来年度は工事請負費を皆減するというものである。以上だ。
- 荒川支所長 次に、9番、荒川支所緊急対応経費50万円であるが、例年どおり修繕料としてお願いするものである。その下、神林支所、朝日支所、山北支所同様の内容となっている。
- 総務 課長 2款1項8目の行政改革推進費であるが、1の行政改革経費である。これは10名の委員報酬、3回分である。それから、次のページ、63P、2の指定管理者選定委員

会経費であるが、委員7名で9回の委員会を開催している。なお、指定管理の施設といたしては9案件、10施設を予定している。以上である。

政策推進課長 それでは、次に64P、65Pをお開きください。中ほどの2款1項12目電算管理費であるが、説明欄1の庁舎情報システム管理経費である。2億7,937万7,000円を計上している。こちらについては、内容的には大きな変更はないが、金額で前年度比マイナス3,857万6,000円の減となっている。大きく影響した項目については、5番目の電算業務委託料で、住民情報システムの改元対応や旧姓使用に係るプログラム改修等の減によって、前年度よりも前年度比でマイナス3,392万3,000円の減額となっていること等によるものである。

自治振興課長 ではその下、2款1項13目の地域活性化推進費である。対前年額でいうと3,193万6,000円のマイナスとなる。この事業については、大きな事業区分で5つほどあって、交流・定住促進事業経費ということで、主に空き家バンクの移住応援補助金に200万円ほど計上させていただいている。それから、説明欄2番の協働のまちづくり推進事業経費ということで、集落支援員の活動費、それから人件費、それから山辺里の事務室、それから自治振興課の臨時的な事務補助員ということでの賃金、それからまちづくり協議会の運営補助金ということでの計上がある。まちづくり協議会の交付金については、例年どおり6,000万円を計上させていただいていた。それから、3番目の集会施設の整備事業経費ということで970万円ほど上げさせていただいているが、これは来年度22件分の申請を受けていて、この経費を計上させていただいている。またその下、地域コミュニティセンターの施設管理経費ということで、岩船、上海府、それから瀬波のコミセンに対する事務補助員の賃金、それから施設の保全に対する委託料、それから設備保守、それから施設管理業務ということでの土日、それから祝日、それから夜間の警備、それから事務の補助ということでの委託料を主なものでは計上させていただいている。それからその下、地域おこし推進事業経費ということで、この部分については地域おこし協力隊員報酬等々活動費に係る費用であって、8人分で来年度は活動を行う予定である。公用車のリース料等が今年度の末で隊員が終了して3台ほどあく分があるけれども、この3台分のうち2台は集落支援員の活動に充てていただくような形で考えていて、それから自治振興課分の車のリースが5月で切れるので、その部分にも移すというような格好での公用車のリース料の配分が若干変わっている。また、集落支援員が1人当たり350万円、それから地域おこし協力隊員については1人当たり400万円の特別交付税の算定基礎として入れられる経費となる。以上だ。

選管・監査事務局長 その下の2款1項14目入札監視委員会経費13万1,000円である。この委員会は、入札手続について審議をする委員会で、委員報酬が主な支出である。以上だ。

総務 課長 それでは、69Pをお開きください。2款1項15目1節報酬及び8節報償費であるが、1から5については、区の嘱託員報酬及び文書配布業務の報償、それから各地区の区長会行政協力費である。例年どおりである。

(何事か呼ぶ者あり)

総務 課長 1から5まで同じことであるので、説明を一括させていただいた。申しわけない。よろしくお願ひいたす。

選管・監査事務局長 それでは、次の固定資産評価審査委員会経費7万2,000円である。この委員会は、固定資産税の評価額の不服申し立てに関する委員会で、委員報酬が主な支出である。以上だ。

鈴木分科会長 どうぞ、続けて。

選管・監査事務局長 では続いて、72Pの2款4項選挙費のほうお願いいたす。72P、73Pをごらんください。2款4項1目の選挙管理委員会費の説明欄をごらんください。1の選挙管理委員会経費であるが、選挙管理委員4名の報酬等が主なものである。2の選挙管理委員会事務局職員人件費であるが、こちらは事務局職員の人件費である。続いて、2款4項2目の選挙啓発費である。こちらについては、村上市明るい選挙推進協議会や明るい選挙出前授業に関係する協力謝礼等である。通信運搬費6万8,000円については、18歳の新有権者に対してメッセージと啓発雑誌をお届けする郵送料だ。続いて、2款4項3目の参議院議員通常選挙費4,901万5,000円であるが、7月28日、任期満了による参議院議員通常選挙費である。主な支出といたして、説明欄に記載の期日前投票所と投票所の管理者立会人の報酬並びに選挙事務従事者の時間外手当である。消耗品552万2,000円については、ポスター掲示板の購入や投票所及び開票所などの各種選挙用消耗品である。通信運搬費187万7,000円については、投票所入場券はがきの郵送料などである。機器等点検手数料121万6,000円については、自書式読み取り分類機の設定や点検及び投票用紙計数機の点検、投票速報や開票集計システムの設定や点検費用などである。次のページ、75Pの説明欄上のほうから3番目のポスター掲示板設置及び撤去業務委託料については542カ所予定であるが、ポスター掲示板への設置及び撤去費用である。次の投開票所物品搬入搬出等業務委託料105万9,000円については、投票所及び開票所への物品の搬入搬出や開票所の会場設営、それから投票所のスロープの取り付けや取り外しなどの費用である。機械器具購入費774万1,000円については、自書式投票用紙読み取り分類機本体と天地表裏判定ユニット並びに増設ユニットや投票用紙計数機及び投票所用の記載台や投票箱などの購入費である。続いて、2款4項4目の新潟県議会議員一般選挙費2,781万6,000円であるが、選挙の投開票日が4月7日であるので、平成30年度で計上以外の選挙経費である。説明欄の記載のとおり、期日前投票所と当日投票所及び開票に係る支出である。先ほど参議院議員通常選挙費と共通するので、特色ある支出についてご説明させていただく。中ほどに選挙公報等配布謝礼48万3,000円であるが、今回の県議会議員一般選挙から各候補者の選挙公約等が記載された県選管で作成の選挙公報を各世帯へ配布することになったので、市内の各区長さん、総代さんへお支払いする配布の謝礼である。続いて、2款4項5目の村上市長・市議会議員補欠選挙費5,357万8,000円であるが、6月9日執行予定の村上市長・市議会議員補欠選挙費である。主な支出といたして、説明欄76、77P上段の記載のとおり、期日前投票所と当日投票所の管理者や立会人の報酬並びに選挙事務従事者の時間外手当である。消耗品520万円については、ポスターの掲示板の購入や立候補者へ交付する物品、7つ道具であるが、それや投票所及び開票所などの各種選挙用消耗品である。印刷製本費287万2,000円については、主なものといたして市報むらかみに折り込むお知らせのチラシや投票所の入所券また各種封筒などの印刷のほか、市長選挙と市議会議員補欠選挙それぞれの選挙公報の印刷また候補者の選挙運動用ポスターや選挙運動用ビラに張る証紙、シールであるが、さらには選挙ごとの投票用紙の印刷などである。ポスター掲示板設置及び撤去業務委託料659万8,000円については、522カ所予定であるが、ポスター掲示場への設置及び撤去費用である。それから、各所公営があつて、選挙運動用通常葉書郵送料公営負担金272万8,000円、こちらについては公費負担分である。同じく選挙運動用自動車使用料公営負担金451万5,000円

についても公費負担分である。次の選挙運動用ポスター作成公営負担金256万2,000円について、こちらもポスター作成費用の公営負担分である。次の選挙運動用ビラ作成公営負担金66万1,000円については、先ほど条例案上程させていただいたものであるが、こちら66万1,000円については、選挙運動用ビラの作成費用の公営負担金である。それから、特別不在者投票管理者交付金14万6,000円については、一定の船舶や掲示施設に入所している際の不在者投票に要する経費である。次の指定病院等不在者投票管理交付金87万3,000円については、県選管が指定した病院に入院や老人ホーム等に入所している際に、その施設内で不在者投票に要する経費である。続いて、2款4項6目の村上市議会議員一般選挙経費1,815万2,000円であるが、来年の4月26日、任期満了による市議会議員一般選挙の準備のための平成31年度分の経費である。主なものといたして、消耗品費700万円については、ポスター掲示板の購入や選挙事務用消耗品などである。それから、印刷製本費229万6,000円については、先ほど市長、市議会議員補欠選挙でご説明と同様の各種選挙用の印刷費用である。また、ポスター掲示板設置及び撤去業務委託料672万円については、363カ所予定であるが、ポスター掲示板の設置費用である。次のページお開きください。続いて、2款4項7目の村上市三面財産区議会議員一般選挙費214万2,000円であるが、こちらについては、7月10日任期満了に伴う6月23日執行予定の選挙経費である。主なものといたして、説明欄上段に記載のとおり期日前投票所と当日投票所の投票管理者や立会人の報酬並びに選挙事務従事者の時間外手当である。こちら、選挙運動用通常葉書郵送料公営負担金54万6,000円については、選挙運動用葉書の公営負担分である。以上である。

政策推進課長 その下の2款5項1目統計調査総務費であるが、説明欄1、統計調査経費については、昨年度から食料費の減額のほかはほぼ同額で8万2,000円を計上している。その下の2番、統計調査総務費職員人件費については、これも昨年度と同様に統計調査担当の職員2名分の人件費を計上している。それから、その下の2款5項2目基幹統計調査費については来年度、2020農林業センサスまた全国家計構造調査等が実施されることから、調査に必要な指導員、調査員報酬等を計上していて、昨年度より395万8,000円増の1,046万8,000円となっている。以上である。

選管・監査事務局長 それでは、次の80P、81Pをごらんください。2款6項の監査委員費であるが、1の監査委員経費については、監査委員の報酬が主な支出である。2の監査委員事務局職員人件費は、事務局の職員人件費である。以上だ。

分科会長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。
（午後2時04分）

分科会長（鈴木いせ子君）再開を宣する。
（午後2時14分）

第9款 消防費 （説明）

消 防 長 それでは、158、159Pをごらんください。9款1項1日常備消防費である。こちらのほうは、予算額として11億5,779万円計上いたした。これは、昨年から見ると252万7,000円減少となっているところである。まず、初めに常備消防総務一般管理経費で

あるが、こちらのほう通常の職員被服費、またガソリンなどの燃料費、修繕料とか職員の研修費等、そういった部分についてのものである。次のページごらんいただければと思う。ちょっと下のほうになるけれども、消防庁舎管理経費、こちらは1,580万4,000円計上している。これ、昨年から見るとこちらのほう2,500万円ほど減額となっているのだけれども、これ昨年消防本部の駐車場の土地購入費計上していて、その分減額となった分と、その他修繕工事若干終わったので、その分を減額させてもらったものである。その下の3番、消防救急無線管理経費である。こちらのほうは5,027万2,000円計上させていただいた。こちらほう、保守点検業務等をいろいろ見直して職員行う部分も若干ふやしているところであるし、また消防関係の通信指令装置のほうの関係が新規リースから1年経過して瑕疵担保期間終了となったので、委託料増額となった部分もある。あわせて、前年から見ると32万1,000円の減額ということになっている。4番目は、常備消防職員の人件費である。それでは、次になるが、9款1項2目の非常備消防費、こちらは予算額として1億7,943万円計上した。こちらのほう、前年から見ると795万5,000円の減額ということである。1番目、予防・広報経費ということであるが、こちらのほう消防団の毎月の点検、予防広報の費用弁償である。こちらは、平成29年の決算から精査させていただいたものである。2番の災害警備経費である。こちらは370万6,000円。こちらのほう災害時の出動の費用弁償が主なところであって、こちらのほう1,000人分、250万円、それと燃料費を見たものである。次のページになるが、3番目になる。非常備消防一般管理経費、こちらのほう1億3,757万6,000円。こちらのほうについては団員報酬、こちら2,198人分を計上している。4番目のほうは、消防防災職員人件費である。次のページごらんいただければと思う。常備消防防災施設整備経費である。こちらは188万1,000円。こちらのほうは、機器の保守等の関係の経費を計上している。2番、非常備消防施設経費である。6,014万5,000円。こちらのほうについては、機械器具購入費として軽の積載車4台、小型ポンプ3台を計上しているものである。軽の積載車については、村上方面隊の仲間町、岩ヶ崎、山北方面隊の荒川口、脇川、こちらら配備更新ということ考えている。小型ポンプの3台については仲間町、岩ヶ崎、北新保を予定している。

総務 課長

9款1項4目の水防費である。説明欄1の水防対策経費であるが、昨年度と金額の変更はあるが、消耗品費については土のうとかシート等、川砂等の購入費である。以上である。

消 防 長

その下になるが、水防対策経費100万円である。こちらのほうは、昨年プラス82円多く見ているものである。以上である。

総務 課長

9款1項5目の災害対策費である。1の防災対策一般経費であるが、対前年度比74%の減である。主な理由としては、映像伝送システムの委託料が350万円ほど、それから洪水ハザードマップの作成委託料が1,850万円ほど、それから昨年予定していた県の総合防災訓練に係る会場設営委託料200万円あったが、それが皆減ということで減ったものである。なお、下のほう中ほどにあるが、防災士の養成委託料170万6,000円であるが、平成31年度については28名を予定していて、期日は7月20日から21日の両日である。それから、3つ飛ばして庁用器具購入費である。150万円であるが、中身は避難所に設置をすべきだろうということで、5月、6月になると出水時期に入るわけであるが、洪水になった場合、市民等が避難する体育館、教室等においてエアコンがないという状況で、大変避難所生活が非常に悪くなっているわけであるの

で、そのために移動式のスポットエアコンを単価25万円ほどであるが、6台購入したいということで考えている。その次のページ、167Pをお開きください。2の防災行政無線管理経費である。金額にして2,709万1,000円である。対前年度比90.5%の減である。主な理由については、山北地区の不感地帯の解消工事433万8,000円ほど、それから2つ目としては荒川地区の防災行政無線の戸別受信機の購入設置であるが、1億5,757万2,000円ほどあるが、皆減のためである。以上である。

第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費

(説明)

財政 課長 それでは、飛んで200、201Pお開きいただきたいと思う。その200、201Pから次の202、203Pにかけてであるが、第12款公債費、前年度比4,563万6,000円の増額となっている。こちらのほう、平成28年度借入れをいたした村上地区防災行政無線整備事業、これが2億2,710万円あったけれども、これら。それから、平成29年度借入れをいたした小中学校の防災機能強化事業、これが2億1,880万円、小学校4校、中学校3校分だったが、これらの償還の開始などによるものである。続いて、その下になるが、第13款の諸支出金だ。前年度比5,182万1,000円の減額となっているが、普通財産取得費、これ項目計上だが、基金費では平成31年度に創出される森林環境譲与税に伴う森林環境整備基金の積み立てを新たに計上いたしたが、ふるさと応援寄附金の一部を当該年度の諸経費に充てることによって基金積立金の減が発生いたして、全体で減額となるものである。その下の14款予備費であるけれども、前年度比200万円の減額としている。以上だ。

第2条、第2表 債務負担行為

(説明)

選管・監査事務局長 それでは、7Pをごらんください。7Pの一番上であるが、村上市議会議員一般選挙に係るポスター掲示板設置及び撤去業務委託料である。ポスター掲示板設置及び撤去業務委託料については、平成31年度中にポスターの掲示板を設置して、平成32年度の4月に撤去ということで、2カ年度にまたがるために債務負担行為をお願いするものだ。以上だ。

第3条、第3表 地方債、第4条 一時借入金、第5条 歳出予算の流用

(説明)

財政 課長 それでは、その次になる。8P、第3表になるが、地方債、こちらの起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めたものである。次に、さらに戻っていただいて先頭の1Pごらんいただきたいと思うが、こちらの第4条、一時借入金になるが、地方自治法第235条の3第2項の規定によって一時借入金の最高額を30億円とするものである。その下の第5条、歳出予算の流用については、地方自治法220条の第4項ただし書の規定によって、歳出予算の各項の経費の金額を流用できる場合について定めたものである。以上である。

歳出

第1款 議会費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質 疑)

鈴木 好彦 予算の細目というよりも、選挙これから行われるけれども、郡部に行くとなると繰り上げ時間というのがあるよね。これは、いわゆる選挙をする方の機会均等という権利をどうクリアしてそういう繰り上げ時間というものの制度をつくられているのか、ちょっとこの際お聞きしておきたいなと思っているのだけれども、いかがだろうか。

選管・監査事務局長 選挙の当日の投票時間についてになると思うけれども、午前7時から午後8時までということが基本的にあるけれども、ただ繰り上げることができるということで、午後8時を4時間繰り上げることができるということで、合理的な理由があればということになるけれども。それで、合併する前には午後6時だったものが午後8時に投票所閉めるような法律改正あって、それで実際当日投票選挙をやってみたところ、旧村上市以外の比較的投票有権者少ないところについては、もう既に午後6時過ぎてからほとんど投票に来ないということで、合併前に6時にしたということで、合併のときにそれを引き継ぎまして、旧村上市でも投票有権者が少ないところについては5時まで、それから6時までというところもあって、それでそういった流れの中で投票所を繰り上げてきたわけなのだ。それで、投票確かにそういった選挙管理委員会の会でも有権者の権利、投票時間については話題にはなったのだけれども、ただそういうふうに午後6時までしか投票できない。それから、午後8時まで投票できるという、そういうふうにもう定着というか、有権者の皆さんが定着しているということで、期日前投票所についても、夜8時まで支所も含めてできるし、当日投票についても8時だから、6時だからといって、その投票行動に差が出るということでもないかというふうには思っている。以上だ。

鈴木 好彦 国政選挙とか県議会選挙レベルではそう影響はないのかなと思うのだけれども、私たちの立脚基盤である市議会議員選挙だと、いわゆる市内を立脚地盤とする方と郡部を地盤とする方の機会均等が図られていないのではないかなということをご提案申し上げたいなと思っている。

選管・監査事務局長 それ投票時間については、今現在村上で旧村上市、こちらのほうだ。12の投票所で夜午後8時まで、それ以外については午後6時というところだけれども、それで、今後徐々に見直しをしていこうということで、短縮できるところについては短縮を進めたいということで、今回の県議会議員選挙から瀬波温泉の投票区だけれども、瀬波温泉1丁目、2丁目、3丁目、それから浜新田、そちらについて午後8時までだったのを午後6時ということで、選挙管理委員会としては決定をさせていただいている。以上だ。

板垣 一徳 山北支所きょうお見えであるので、この支所の一般管理費だ。足りないことは、支所長として足りないのだろうが、どこの支所も10%以上の減額ことしさせてもらっているよね。逆に言うと、今まであなた方が金を使い過ぎたということなのか。どういってことでこんなに十何%も金が不要になったのか教えてくれ。

山北支所長 先ほどもご説明をさせていただいたが、対前年比で見ると一般管理経費18%の減、

合計で140万8,000円の減となっている。その内訳等少し細かくご説明を申し上げますと、コピー機が1台再リースとなるということで7万5,000円の減となっている。それから、先ほどもご説明いたしたが、公用車が1台5月末でリース期間が満了するというので、そこで1台車両を減じるということで、その金額が18万2,000円の減となっている。それから、通信運搬費で15万1,000円の減、それから修繕費で車5台分の修繕費を見込んでいるけれども、そこで16万2,000円の減、それから食料費で8万円計上されていたものを皆減をした。そのほか燃料費、消耗品について見直しを講じて、予算計上額を削減をしたといったような内容になっている。

板垣 一徳

それは、さっき説明聞いたから大体わかるのだ。ただ、あなた方がこういうふうなどの支所も削減するという事はいいことなのだ。いいことだが、支障あるような、例えば15%、18%も減額して、この自動車のこと一つに言えば、あなたが6月に終わればその自動車はいわゆる廃車にするのだと、こういうことだろう。だから、そういうこと自体が支障がないのかあるのか。みんな今市のいわゆるあなた方、予算を上げてきても、恐らく削りに削られてこういう状況の予算に私はなったと思うのだ。だから、支障があるのかないのか。今までのあなた方の予算は、少しオーバーだったのではないかということをおっしゃっている。

山北支所長

これまでの予算執行についても、私ども1項目、1項目気を配りながら縮減に努めてまいったわけだけれども、車についても、乗り合わせ等々をさらに進めて、新年度予算の中ではさらに縮減を進めようということで、支障があるかないかと聞かれると、支障がないようにやっていきたいということである。

板垣 一徳

支所、頑張ってもらいたいと思うが、市民にいわゆる金銭だけのサービスではなくて、本当に職員がサービスするに当たるやりたい、思うことがサービスができないなんていうところまで節約したのでは、合併した価値がないのだ。そこで、副市長に1つお聞きするが、均一に人口割ということはないけれども、いわゆる各支所で50万円の自由のお金、これは今までの一般質問の中でもう少しふやしていただいたらどうかというような意見もたびたび出てきているが、これはもう少しふやすということは無理なのか。決してこの金を、私思うには各支所地元に戻れば、地元からここもつくってもらいたい、ここがあれば緊急にできないかという、そういう相談が各支所にたくさん行っていると思うのだ。そこで、自由に本所をやめてきても、にわかにはあれない、予算が計上されていなければ、金ないから待ってくれ、こういう答えになるのだ。だから、役場の人気が悪いのだ。金がない、金がないと言えば何でも物が解決するものだと思っているという市民もいるのだ。そこで、私どもとしても、むだなところに支所が金使うということはある得ないのだ。本当に市民に頼まれて、頼まれても金がなくてできないところが私は各支所たくさんあると思う。だから、もう少しこの予算、ことし上げろということは私は申さないが、やっぱり副市長、もう少し、50万円なら何ができるか。もう少しアップするという考えは持たれないものか。

副市長

今のご質問に対してであるけれども、その前の各支所の予算が10%以上の減額になったという、細かな理由については、今支所長が申し上げたとおりであるけれども、平成31年度予算を編成するに当たっては、市長の施政方針にもあったように、歳入の見込みがだんだん厳しくなるというふうな状況もあって、昨年の7月から庁内でプロジェクトチームを立ち上げて、細かなところまでいろいろ検討してきたという経緯はある。ただし、その全体の中で市民に直接迷惑のかからない、いわば事

務費的な部分をもう一度見直すことによって、無駄な経費を省きながら市民サービスには十分応えられるようにということである。検討してきたことは事実である。その中において、結果ことしのような予算編成になったということをもまずはご理解をいただきたいというふうに思う。そこにおいて、各支所で50万円の修繕費で計上してあるが、これも今までも議論はあった。もう少し増額すれば、臨機応変に多様な市民への対応ができるということもあったけれども、それを超える部分については、適時本庁と協議しながら予算編成を、あるいはその予算をつけるというふうなことをしてきたわけである。次年度以降、今のご意見もいただきながら、各支所長とも相談して、弾力性のあるものがやはり欲しいのだということであれば、それを前向きに検討していきたいというふうに思う。ご理解のほうよろしく願いいたす。

板垣 一徳
佐藤 重陽

よろしく願いしたいと思う。

実は、私も全く同じことをちょっと聞いたかったのだけれども、一番話しやすいのが支所に関する一般管理費、この辺かなと思って見ていたのだが、実はそれに限らず、かなりことしの予算というのはよくこれだけ削ってきたなというのが見えるわけだ。決してそれが無駄をしていないのだろうから、そんなに言うことはないのだけれども、ただ昨年来聞くところに、もう9億円足りない、10億円足りない。最終的に当初予算、1月になっても11億円足りないような話がやっと帳じり合ったというような財政の組み方を見ていると、やっぱりこれ無理あるのではないか。支所長というか財政課長、やはり副市長に聞かざるを得ないのだけれども、結局はそういう無理な抑え、いわゆる支所だけ一つ取ってみれば、緊急的なものとして50万円の資金はわかる。しかし、かなりやはり庁舎自体が古くなってきているわけだから、毎年少しずつ改善、改修する必要があるはずなのだ。そのものを簡単に言えばことし、来年はストップしろというふうになったのかなというふうにしかならないわけで、維持管理一つとってもそうだが、先ほど板垣委員が言ったように、それが消耗品とはいうものの、住民サービスにも影響するようなものであると困るわけであるし、その辺予算編成に当たって、確かに市長は施政方針でも聞こえはいいこと言ったけれども、果たして本当にこれで無理したことによって、結局は補正予算でまた次から次と出てくるようなことになれば、何のための当初予算の無理した組み方をしたのかなということがやっぱりちょっと疑問に思われるので、その辺についていかがなのか、財政課長、副市長とちょっとお聞きしてみたいなと思っていただが、先ほど副市長が申し上げたような経緯で今年度の予算編成になったわけだが、実際各款でも削減をされている。ただ、本当に申し上げたように、その編成の過程の中では、やはり市民サービスの低下を招かないようなことでなお見直すところがないかということで、全部の事業について見直しを進めてこの結果に至ったわけである。これから実際平成31年度進んでいく中で、それが本当に非常に厳しく、足りなくなるのかどうかということ、そのこと自体まだわからないわけだけれども、あえて見直しをしながらこの予算編成をしている。こうなったらこうなるということを考えながらこれだけの予算編成をしているので、それについては、大きな私どものほうは心配はしていない。心配のないような予算の編成をしたつもりである。ただ、何が起こるかわからない。当然災害的なことがあったり、緊急的な対応が出たりすることはあるけれども、それに当たってはさまざまな財源を用いながら、特に緊急的であれば予備費ということもあるし、その他やむを得なければ財調の発動ということもある。そのほか、これから実際国、県等からいろんな補助金とかあるけれども、

財政 課長

それらを活用できるのはやっぱり活用しながら、活用できるのはフルに使いながら今年度予算財政運営をしていきたいというふうには考えている。大きな支障は、この中では出ないようにしていきたいということが1つだ。していくということを前提で進めているので、なお経緯のほうを見守っていただきたいというふうには考えている。

副市長 私からも1つ申し上げたいと思う。実は、先般庁議の中で市長からはいろいろご意見もいただいているけれども、市内にある公共施設全般をもう一回一つ一つ見直ししながら、今後必要な部分あるいはそうでないもの、そういったものを総合的に見直しながらひとつ検討せよという、こういう指令が出ている。平成31年度内の中でそれらを見直しながら、新たな今後のあり方等についても庁内で検討しながら、またお示しできる時期が来ればご相談申し上げたいというふうには考えている。よろしく願います。

板垣 一徳 ちょっと教えてもらいたいのだけれども、この嘱託員手当、これはどういう、人口に掛けるあるいは世帯数に掛けるという、何と何と何と掛けてこのおのおのの集落の嘱託員手当決まるのか。

総務 課長 嘱託員手当については1集落というのか、1町内当たり12万円プラス世帯加算として戸当たり1,200円を掛けたものが嘱託員報酬となる。それから、文書配布業務等の報償については、世帯数に1,200円を掛けたものである。それから、各地域区長会行政協力費といたしては、1町内当たり4,000円ということで計算している。この諸手当については、ずっと変更がされていなくて、区長会からも増額要望は出ているわある。今後その辺の区長の仕事の量もふえてきているので、増額せなければならぬかなというふうには思っているが、今年、平成31年度においては同額である。

板垣 一徳 実は、私どもの集落も年々どんどん、どんどん、もちろん世帯数も減っている。人口も減っている。今まで集落におおの世帯数から区費をいただいて、そしてこの嘱託員手当だけでは大変な仕事を、私ども集落はイベント事業をたくさんしているし、そういう関係でつけ足しをしてそれだけ給料を決めているわけだ。嘱託員手当がどんどん、どんどん減ってくるから、嘱託員手当今まで70万円やっていたものが下げていかなければならぬような今状況に陥ってきているのだ。それで、私聞いてみたのだけれども、これ特に私山北町のほうは、今そういう換算割でいくと平均は12万円ということになるのだろう。これは、もう集落一律なのか、20軒であろうが、100軒であろうが基本割。

総務 課長 一律である。

板垣 一徳 そして、その今1,200円というのは世帯割で1,200円。それから、もう一つ1,200円というのあったよね。それは何か。

総務 課長 市報等の文書配布業務をお願いしているわけだが、これが1世帯当たり1,200円。
板垣 一徳 総務課長、今後そういうことを見直しも必要であるということで今答弁してもらって大変ありがたい話なのだけれども、今本当にこれ結局ダブルで困っているのだ。というのは、世帯数がどんどん減っていくと、集落の繰入費が上がらないのだ。ゼロになるのだ。そして、私の集落180軒もあったのが今140軒切った。そして、40軒分が収益上がらないという、大きなところは私山北の場合相当そういうところ出てきているのではないかと思って見ている。だから、そういう実態も含めて今後さらに検討してもらいたい、これ。願います。

佐藤 重陽 選管事務局長になるのだけれども、だけでは無理なので、私も以前監査委員を拝命

しているときにも実はしつこく言ってきたことなのだが、78Pの村上市三面財産区議会議員一般選挙費とある。単に一般選挙費の話をしたかと思っただけでなくて、やはりこの三面財産区ということの維持管理、存続について考えるときに来ているというのはこれはきのう、きょうの話ではなくて、もう10年以上も前からこれは考えなければいけない状態なのだが、法律の縛りの中で無理やり継続しているような部分があるわけだ。三面財産区の議員もそうだし、その関係者というのか、活用者と言えればいいのかの方たちももう散らばってしまって、その権利関係の問題、資格の問題なんかがあって、徴収するものも徴収できない。また、こうやって必要なことは法律に従ってしなくてはいけないという実態があるわけだけれども、これは民間の皆さんだけではもう回収は無理なので、やはり私はこれを協同組合なり、組合方式に変えるというように考えて、行政としてこれを無理やり解散できるような方法を考えていかないと、実際に財産区の議員やっている皆さん、その管理している皆さん自体が実はそれに振り回されているようなところがあるというふうに私感じているので、その辺のところ行政として強い何か方策の中で新たな展開をさせるために、または新たなこの財産区の資産運用のために手だてを考える必要があるだろう。いつまでもこのまま延々と続けていくわけにはいかないと思うのだが、いかがか、その辺。

朝日支所長

今言われたこと、私平成29年から朝日支所長やっているが、現監査委員さんのほうからも指摘をいただいている。それで、全員協議会等を開催して意見をお聞きしたところ、まだ今の議員さん方は、このままの姿でやっていきたいということで、研修等今までは全然関係ないようなところに行っていた部分もあるのだけれども、より自分たちの三面財産区に近い規模の財産区を探して研修に行ったり、あとは秋田県のほうだったか、ことし研修に逆に来ていただいたりして交流をしているので、今すぐ云々ということは議員の皆様考えていないようであるが、今後議員の皆様あるいは関係集落の方々とは協議していかなければならないよねというような話はしている。以上だ。

佐藤 重陽

私が当時監査でいろいろ聞いているときは、多少その役員の皆さんもかわったのか、または考え方が変わったのか、またはもともとそうだったのかわかりませんが、今の支所長の話を知ると、もうしばらく継続したい、こういうことだけれども、ただ継続することはいいことなのだ。ところが、この財産区として残すことが非常に難しい問題を抱えていると私は思っているので、だからさっきも言ったけれども、協同組合だとか、組合方式に変える中で存続の仕方を、新たな方法での存続を考えていかないと、後々これをどうしようもなくなって、今昔ちょっと言葉忘れたけれども、権利のある人たちがもうみんな財産区から、土地から離れてしまって、権利者が遠いところ、県外にいる方、市外に居る方もかなりおられるわけだ。やっぱりそういうことを考えたときに、その整理できるときに、または何とかできるときにしておかないと、今度したくてもできなくなる。今も半分そういう状態だと私は思っているのだけれども、その辺をできるのは民間の皆さんではできないので、さっきも言ったけれども、行政が中に入って強いその指導力と、あとはやっぱり相手が法律という問題もあるので、その辺の解決を摸索しながら、今からというよりも遅いぐらいなので、検討しながら継続させていくことを考えないと大変だと思うので、その辺をちょっと頭に入れておいてこの事業について取り組んでいただきたいなというふうに思う。

鈴木 好彦 お二人の委員の方から先ほど支所の件について、支所費についてお話あったのだが、2人よりも3人の発言があったほうがより推進力になるかなと思って申し上げるけれども、確かに支所の人たちはうまく、誠実に対応していただいているけれども、やはり地元には無力感があるのだ。いや、言ってもむださとか、頼んでもだめさというような、無力感が地元にあるので、これがどんどん大きくなると、やはり予期せぬ方向に行かないこともないと思うので、ぜひご検討いただければということで、地元の気持ちをお伝えする。私、質疑のほうはないけれども、ではご存念を。

副市長 それぞれの地域はやっぱり役割を担っているわけであるので、そこにも分配慮しながら、地域の皆様方に喜ばれる支所であり続けられるように努力したいと思う。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 各支所の一般管理経費の中で、AEDのリースあるのだけれども、特に山北の支所長にお伺いするけれども、契約の仕方だろうと思うのだけれども、その中身についてちょっとお聞かせください。

山北支所長 契約の期間とかということだろうか。

木村 貞雄 例えば一番山北の金額も上がっているのだから契約の仕方だろうと思うのだけれども。

山北支所長 リースの契約なのだけれども、5万9,000円ということになっているが、そのリース契約をするときの契約のやり方について今資料を持ち合わせていないので、ちょっと調べてまたご報告させていただきたいと思うが、よろしいか。

木村 貞雄 終わる。

本間 善和 55P、全く違うところへ行って、生活交通の自治振興課の課長さん、1つお願いする。市長の施政方針の中に、新たに山北地区ののりあいタクシー、徳洲会病院の送迎バスと一緒に連携とってやっていくと。買い物難民者対策という格好でお話があったと思うのだけれども、どこ見てもその中身というの、仕組みとかそういうものわからないので、今の構想をちょっとお話してください。

自治振興課長 それでは、お話しさせていただく。予算としては、地域公共交通活性化協議会の負担金として計上されている、その協議会の運営事業として行わせていただいている。徳洲会と連携ということで今お話があったけれども、徳洲会さんが無料のその会員のバスを患者送迎用に動かしていると。そこを従来よりそのバスを有効に使えないかというようなことでの懸案が以前からあったわけなのだけれども、私も去年から長谷川議員の夏質問があったりとかもして、もう一度私のほうと担当とで徳洲会のほうに聞き取りに伺った。その際に、その送迎バスを終えてから帰る時間というのが12時半までということで、要は診療と会計、薬の受け渡しを終わるとほぼほぼ2時間ほど時間があくというような状況がわかって、その間を使って山北地区内のメインである勝木地区の十字路付近、それから府屋の駅前、それから第四銀行あたりの商店、それから医療機関があるところにそういう方たちを運べないかというようなことでタクシーさんとも協議させていただいたし、それからそこに加えて要は行政改革というか、事業の見直しという部分では、その地区の路線バスの有効的な利用、それから改廃という部分をまたあわせて考えなければいけないと。その中で、市内全域を考えたときに、山北伊呉野から府屋間に走らせているバス、1日4運行があったわけなのだが、ほぼほぼ4割ほど乗らない日があるということで、この無駄を解消するためにのりあいタクシーを運行させて、なおかつそのあいた区間

をもう一度勝木地域まで延長して、その買い物困難対策ということでのつなぎのタクシー輸送をしてみたらどうかというようなことで考えて、それを国に申請して了解を得たというようなことである。これは、4月1日から運行させていただく予定でいて、今徳洲会病院さんの協力と、それからタクシーさんの協力、それから地域の保健師、それから民生委員、それからケアマネさん、それからヘルパーさん等々をお願いして、その利用の仕方がちょっと複雑になるものだから、その辺の利用者がわかりやすいように、地域別にもまた変わってくるものだから、わかりやすいような説明をお願いしたいということで、その準備を今進めているところである。あした、3月1日に山北地域の全世帯に向けてその運行のためのチラシ配布を行う予定である。

本間 善和 私もあなたから、今課長から聞くまで、この文書で書いてある中身わからないので、私わからないのならば一般の市民もっとわからないと思うのだ。だから、当然使うのはお年寄り、高齢者が絶対多いわけだから、はっきり言えばすばらしいチラシつくったと思うのだけれども、一度、二度わからなかったらお年寄りは、本当に皆さん十分わかるように説明をひとつお願いして運行していただきたいというお願いである。結構だ。

渡辺 昌 57Pの説明欄の4、企画一般経費の下から4行目、県過疎地域自立促進協議会会費49万3,000円、普通会費という考え方から見るとかなり高額なのだけれども、これ中身は実際にはどのような使われ方しているのだろうか。

政策推進課長 こちらは県、それから全国のほうにつながっている協議会であって、過疎地域のその振興策等要望活動が主であって、例えば過疎法が平成33年の3月で終わるが、その後の新しい法律制定に向けて要望活動等を今一生懸命やっているところである。なお、この金額については、前年度にお借りしたその過疎債の額に応じて割り振りがされるということなので、過疎債を私ども近年少し多く借りたので、金額がふえているということである。

渡辺 昌 65Pの下の1、交流・定住促進事業経費の中の空き家バンク移住応援補助金、空き家バンクのホームページ見ると、年間でもかなりの売買というか成立していると思うのだけれども、200万円建物改修費とかだと思うのだけれども、件数というのはどういうふうなのだろう。

自治振興課長 今年度は4件ほど利用者があった。今までだと、平成30年度の契約の成立が現在までで7件ほどある。そのうち購入してから1年以内の申請ということで決まっていて、昨年度末に購入された方もいるけれども、申請件数としては4件だ。今までが2件、3件、3件、2件、4件か、そのぐらいだ。

山北支所長 先ほど委員外議員の木村議員のほうからご質問のあったAEDのリース料なのだけれども、契約の形態とかリース期間とかというのは、ちょっと今手持ちの資料がないのだけれども、長期継続契約なので、恐らく5年かと承知しているのだが、今ほど荒川、それから神林の支所のほうの資料をちょっと拝見させていただいて、以前はAED自体は買い取りで行っていたのだけれども、それをリースに切りかえた。山北支所の場合は、新規の製品をリースさせていただいたし、荒川、神林はお聞きすると再リース用品を使っているということでの金額の違いがあるかと思っている。以上だ。

第9款 消防費

(質 疑)

鈴木 好彦

消防費、昨年比おおよそ25%ぐらいの減額になっているわけだけれども、その原因は4億3,800万円ほど少なくなっている中のほとんどが工事の終了によるものだというような説明は受けたのだけれども、しかし余りにも4分の3の予算カットということなので、いわゆる市民の安全を守る立場から決して無理はしていないのだよねという確認だ。

消 防 長

私どものほうで所管している分については、1億4,000万円ほど実は減額となっているわけである。その中身のほうのお話をさせていただくと、昨年消防団のポンプ自動車、これ2台実は更新していて、こちらのほうでも4,500万円、高規格救急自動車、こちらのほうについてはまた4,200万円ほどといったことで、その他の工事費等いろいろ精査させていただいて、この金額を削減させていただいたのだが、人的な部分、そういった、あと災害に対する備えの部分については、私ども十分に考えた上でこの金額で平成31年度を乗り切ろうと考えていたので、特にそういった点では大丈夫と考えているところである。

総務 課長

災害対策の面から申し上げるが、大きな事業終わって、かなりの減額になっている。大丈夫だよねと言われると、大丈夫だと言いたいと思っている。ただ、やはり地域防災計画の中で、何回か平成30年度については大きな災害が6つほど、災害というか大水が来たり、大雨が降ったり、台風が2つ来たりというふうにあった。その避難所運営についても、主に体育館に避難したり、ゆり花会館とかいい施設のほかに、学校の体育館だとかというのをメイン会場になるわけだが、その避難する人数によっては、果たして体育館がいいのかという分をやはり考えていかななくてはいけないというふうに思っている。避難してくる方というのは、おおむね高齢者の方が多いので、やはり高齢者が負担のないような避難所の生活を送れるようなことで今後考えていきたいというふうに思っている。以上である。

小杉 武仁

今の総務課長の答弁に加えてだけれども、今エアコンのほうが移動式のが6台と、購入で予算ついているけれども、どんなようなイメージで使っていくのだろうか。要は、その体育館であったりとか避難所、避難の方に適したようなエアコンが設置できるかどうかというのがちょっと疑問なのだけれども。

総務 課長

小さな冷蔵庫の上にノズルが二、三本出ているようなものをイメージさせてもらいたいと思うのだが、ただあれそのものが背面から熱を発生するので、やはり熱を出すようなダクトも必要だということを考えると、あれが1つ体育館にあれば涼しいというわけではないので、先ほど申したように空き教室を利用したような避難所対応を考えていきたいなというふうに考えている。

小杉 武仁

今話も出たけれども、避難された方には高齢者であったり車椅子の方であったり、私も見にいった、瀬波小学校避難されていたので。その方々の話であれば、瀬波地区公民館でいいのではないかと確かにおっしゃるのだ。車椅子の方が小学校のトイレを使えるかといったら、現実使えないそうだ。介護が必要な状態だそうだ。その有無を加味していただいて、今後のあり方をぜひことしのその災害が発生するであろう時期までにはある程度の検討を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

総務 課長

前向きに検討していきたいと思っている。

板垣 一徳

消防長、今消防団から村上市全体で、私が見る範囲では防火水槽が極めて相当前からつくっているの、充足率に合う範囲まで行っているのではないかなとは思っているが、今団から上がってくる各集落ごと、各旧町村単位、まだ防火水槽の要望と

いうのはたくさんあるものか。

消 防 長 防火水槽の要望については、消防団から上がってくる分もあるし、区長会から上がってくる分も実はある。それで、私どものほうも平成31年度については、要望まだ7カ所ほど実はあった。ただ、土地の関係だとか、あと私どものほうの事情もちょっとあって、施設が非常にこの防火水槽しかり、消防倉庫しかり、かなり老朽化している部分もあったので、そのあたり今年度についてはしっかりそちらのほうの修繕対応をさせていただき、そして施設のそのあたりから先行きについていろいろ計画立てて対応していきたいと、そういうような話で私ども考えているところである。

板垣 一徳 1つ消防長、これ住宅がどんどん、どんどん空き家が出てきて、確かに防火水槽必要のない地域も一部見受けられる。ただ、そのものをどこかへ持っていくというわけにはいかないの、私は前々から言っているのだけれども、確かにこの防火水槽を地元の企業にやられるということは、地元経済に大きなプラス志向なのだ。しかし、これ今日本の中でも専門につくっている会社があって、持ってきて道路の真ん中も入れて、もう即簡単に安くでかす企業が今いるのだ。そうすると、今この辺でやる企業よりも、場所の問題だ。場所の問題で、先ほど消防長言うから、場所が問題なのであれば、一体的に充足率が必要で、ないから防火水槽が必要だということになれば、道路に埋め立てれば安く簡単に、短期間にできることは間違いないのだ。だから、その辺のことも十分検討してこれから取り組んでもらいたいと思う。

消 防 長 平成30年度、今年度であるけれども、私ども実は2基ほど設置している。そちらのほうは、やはり板垣委員おっしゃるように、その製品を持ってきてそれを埋めさせていただいて防火水槽として使うというような形でやらせてもらっている。これから先、そういった形のをやはり採用していくことでやっていかなければならないかと思っている。

板垣 一徳 これ総務課長か、自主防災について、なかなかこれ旧山北町が自主防災が不足なのだ、なかなか。最初は元気よく大きなところ、集落はやったのだが、なかなか小さい集落、20軒足らずの集落が山北は47の集落あったけれども、半分以上がそういうちっちゃい集落なのだ。それで、私今見ていて、なかなかつくれ、つくれと言っても後期高齢、65歳以上のいわゆる限界集落になっている集落というのがたくさんふえてきているのだ、旧山北町は。そういう中で、この自主防災つくればいいことには間違いないのだが、つくっても老人だけで、自分が車に乗っていかねばならない人たちが自主防災つくっても何の目的も達成しない。だから、この辺をもう少し工夫して何らかの手法がないものかどうか。全国的にそういう地域がふえていると思うので、少し勉強してみる気ないか。

総務 課長 確かに板垣委員おっしゃられたように、今山北では世帯割数でいうと59.1%、ほとんどの小さい集落については、全員が役員やっていると成り立たないような集落も出てきている。私自治振興課におったときはその集落支援員、それから地域おこし協力隊ということを多く動員して、その集落の防災活動にも役立ててもらいたいというふうに思っていたわけであるが、いずれにしても他の自治体、人口減少で困っている自治体も多くあるので、研究させていただきたいと思う。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 非常備消防施設の関係なのだが、165Pだか。そこの工事請負費の分の消防井戸の埋め戻し工事は、この場所はどこなのだろう。

消 防 長 実は、場所は特に定めていない。というのは、年間どうしても三、四カ所井戸が危険なので、撤去してくれというような依頼が来る。その中で、やはり50万円超えて、工事請負費ということでそこから支出する部分もあるので、1カ所分こういうことで工事請負費として計上させていただいたものである。

木村 貞雄 そうすると、消防署のほうで将来のことも考えて、傷んでくるとか調べて見直していくということか。

消 防 長 私どものほうにいろいろ情報上がってまいる。その情報来る先は、やはり消防団員の点検で上がってくるとか、私どもの消防職員が水利の点検でそういう情報を上げてくるとか、そういった中での対応をしているところである。

木村 貞雄 終わる。

本間 善和 自主防災のことで総務課長、ちょっと度忘れしてしまっただけなのだけれども、自主防災の例えば組織が運営されているというところで、訓練とか実際に山北のあたりでは去年の夏に避難をしたという格好で活動もしたりという格好であるのだけれども、消防団、常備消防、非常備消防等はみんな公務災害とか災害の保障云々入っているけれども、これ自主防災はどこに入っているのだから、ちょっと私度忘れしてしまったので。例えばそういうときの活動でけがをしたとか云々したときなのだけれども。

(「保険」と呼ぶ者あり)

本間 善和 保険の問題。

総務 課長 年間を通じた保険の加入制度には入っていないと思っているが。

本間 善和 入っていない。市役所で総合的な活動云々だというやつないの、市役所全体で。

総務 課長 市の総合保障制度はあるが、この自主防災組織に対する対象がそういうふうに対象にはなっていないというふうに記憶している。

本間 善和 消防のやつに自主防災が含まないのか、逆に。

総務 課長 はい。

本間 善和 経験者方、ちょっと支所長方も聞いているだろう。ちょっと調べてくれ。そんなことないはずだか。ないの、そんなこと。

(「消防団とは違うんだ」と呼ぶ者あり)

総務 課長 少し調べさせていただきたいと思う。

本間 善和 後ほどわかったら教えてもらいたい。

鈴木分科会長 後ほど。

総務 課長 協働のまちづくりの検討する中で、コミュニティ保険制度を全国的に調べた経緯はある。ただ、保険制度については、いろんな保険制度があったのだが、今は採算がとれないということでなくなっている。であるので、その保険制度については、今後コミュニティ組織の中でも検討していく必要があるかなと思っているが、たしか今この地域防災組織の保険というのは、町内と同じような格好であるので、ないというふうに記憶はしているのだが、なお調べさせていただきたい。

鈴木分科会長 では、お願いします。

総務 課長 大変失礼した。済みません、あった。防火防災訓練災害保障等共済制度掛金ということで、1円掛ける6万2,000人分入っている。

本間 善和 入っている。

総務 課長 はい。

本間 善和 入っているのだね。保障の内容は別にして入っているのね。

総務 課長 保障の内容はちょっとあれだけれども、1円だ。済みません。
 渡辺 昌 165Pの消防施設費の消火栓工事負担金1,500万円上がっているけれども、今現在どのくらいの要望があった中で、今回何基工事するのか教えてくれ。
 消 防 長 消火栓のほうの設置要望については、実は6カ所ほど来ているところである。また、この中に全てつけられるというものでもないの、この中で私もいろいろ考えているのが新設のほうは2カ所ということで、あと移設だとか、あと修繕がどうしても1年あるといろいろな状況出てまいるので、そちらのほうに一番多く予算を見ているものである。新設は、大体110万円で2基ということで考えているものである。
 渡辺 昌 防災訓練についてなのだけれども、去年ちょうど大雨降って、その関係で一斉防災訓練中止になったのだけれども、そのときに集落の高齢者の方から、防災訓練なくてほっとしたという意見が、それが本音だし、ただその問題に関しては集落なり、地元の自主防災会で考えなければならぬ問題だと思う。ただ、最近防災訓練、何々に対してとかと目的ができたもので、それが複雑に情報端末で流れるものだから、自分は何に対して対応すればいいのかわからなくなってきているのだ、複雑になって。多分担当課ではいろいろ考えて工夫してやっているとは思っているのだけれども、一般の人から見たら複雑で、どの情報に対して自分が対応すればいいのか全然、かなり高齢者だけでなく一般の人でもそういう意見いただくのだ。だから、防災訓練のあり方は何か難しいというか、どのように今後考えていくのか、その辺教えてくれ。
 総務 課長 確かにこれだけ広い全市、同じ日、同じ時間に防災訓練をするとすると、海側に住んでいる方、山側に住んでいる方、また川の脇に住んでいる方、さまざまな条件が違っているので、同時刻に同じような、いろんな違うような状況で防災訓練をするというのは、なかなかわかりづらくて情報がうまく伝わらないというのは反省している。今後その辺については、総合防災訓練のあり方については検討したいと思っている。なお、昨年県の防災訓練、大がかりな防災訓練を計画したわけだが、台風の関係でできなかったわけだが、それはほっとしたというのはちょっとあれなのだけれども、地震が起きた場合、津波が来た場合にわずかな時間の中で避難をしなくてはいけないということになると、これは避難路の確保の点からは、やはりやらないといけないのかなというふうに思っているの、改めてその辺については区域を分けた防災訓練等も考えていきたいというふうに思っている。

第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費

(質 疑)

鈴木 好彦 公債費の中で原資となる部分に特定財源というのが4,000万円ほどあるのだけれども、これは特定財源というのは何を意味しているのだろう。済みません、200P。本年度の財源内訳の中で、特定財源に4,000万円ほど。
 財政 課長 こちらのほうが・・・
 鈴木 好彦 借金は、自前で返すのではなかったのか。いや、もしあれだったら後でも結構だ。
 財政 課長 申しわけない。ちょっと調べてみる。済みません、申しわけない。

[委員外議員]
 (「なし」と呼ぶ者あり)

第2条、第2表 債務負担行為

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条、第3表 地方債、第4条 一時借入金、第5条 歳出予算の流用

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 以上で当分科会の審査範囲のうち、総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、会計管理者、選管・監査事務局、議会事務局、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所及び消防本部所管分の審査等については全て終了した。

分科会長（鈴木いせ子君）散会を宣する。

(午後3時27分)